

注  
目  
!!

## 兵庫県中小企業事業再開支援事業

従業員の新型コロナ感染防止にかかる経費を補助！

中小法人・個人事業主を対象に、従業員の労働環境確保のために取り組む新型コロナウイルス感染症の接触感染や飛沫感染の拡大防止にかかる経費が補助金されます。

## 【補助対象となる経費】

令和2年4月7日から9月30日の間に発注（契約）、納品、支払した経費が対象。

| 内容       | 補助対象経費の例   |
|----------|--|
| 資材費      | 従業員のためのマスクや消毒液、除菌ウエットティッシュ等の経費等  |
| 設備・備品購入費 | サーモグラフィーや、非接触型体温計、飛沫感染防止対策のためのアクリル板、透明ビニールシート、パーティション、従業員や顧客に感染防止を呼びかけるための掲示ボード、事業所内の環境改善に効果のある機器導入に関する経費等 |
| 改装・修繕工事費 | 事業所内の換気設備の導入工事（換気、空気清浄機能付きエアコンを含む）、窓の増設など換気対策工事、その他感染防止対策に必要な経費等   |
| 委託費・外注費  | 事業所の消毒作業委託に要する経費等  |
| リース料     | 空気清浄機、換気設備のリース料等   |
| 印刷費      | 感染防止対策済みであることを告知するためのチラシ、ポスターの印刷費等   |

## 【補助金額】

| 区分           | 中小法人 | 個人事業主 |
|--------------|------|-------|
| 県内に1事業所の場合   | 20万円 | 10万円  |
| 県内に2事業所以上の場合 | 40万円 | 20万円  |

※補助金額（税抜き）以上の支出が必要

## 【申請書の受付期間】

令和2年9月30日(水)まで（先着順）

（担当：経営指導員）

## 持続化給付金の対象が拡充！

フリーランスや3月までに新規開業の事業者も対象！

持続化給付金の対象が拡大され、フリーランスの個人事業主（主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告）、令和2年1月から3月の間に創業した事業者も対象となります。

## 【フリーランス】

昨年度の収入が業務委託契約書等収入で、前年同月比で50%減少していることを示す書類が必要となります。

（通常の持続化給付金の申請書類に追加して必要）

## 【令和2年1月から3月の間に創業した事業者】

令和2年の開業月から3月までの月平均の事業収入に比べて事業収入が50%以上減少した月が存在することが必要。

※対象月は令和2年4月以降の月を申請者が任意に選択。

※申請の際、税理士が確認した「収入等申立書」が必要。

（担当：経営指導員）

注  
目  
!!

## 多可町が独自に支援金給付！

国の持続化給付金の支給外の事業者が対象！

新型コロナウイルスの感染拡大により売上は減少したが、国の持続化給付金の支給対象外となる小規模事業者・中小事業者に対して町が独自で支援金を給付します。

【対象】 国の持続化給付金の対象外且つ、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した事業者

【対象期間】 令和2年4月～6月

【給付額】 小規模事業者（10万円）  
中小事業者（20万円）

【申請期間】 令和2年7月20日(月)～9月30日(水)

【申請窓口】 商工会（中コミュニティプラザ）TEL：32-2161

【申請方法】 郵送にて申請ください。

【必要書類】 商工会ホームページをご確認ください。

（担当：経営指導員）

## 雇用調整助成金等の日額が15,000円に増加！

申請される場合は働き方改革個別相談会へ！

「雇用調整助成金」について、令和2年4月1日から9月30日まで対象期間延長、日額上限が15,000円、解雇等を行わない事業者の助成率が10/10に引き上げられています。「小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援」についても、日額上限が15,000円となります。

専門家の相談を希望される場合は、働き方改革個別相談会がありますので、商工会にご連絡のうえご予約ください。

【開催日程】 7月30日(木)13:00～17:00

【開催場所】 中コミュニティプラザ1階 第1会議室

※上記以降も毎月第4木曜日に開催しますが、日程が合わない場合は、年3回まで無料でご利用できる専門家派遣制度もあります。

（担当：宮内・松本）

## 中小企業診断士による相談窓口設置！

持続化給付金等で分からないことはご相談ください！

商工会では新型コロナウイルス対策関連で、中小企業診断士等による相談窓口を設置しており、持続化給付金はじめ各種補助金等の相談・支援もできますので、相談をご希望の事業者は、商工会にご連絡ください。

【相談日】 7月20日(月)13:00～17:00

7月22日(水)13:00～17:00

7月27日(月)13:00～17:00

【相談窓口】 中小企業診断士 中澤悠平氏

【相談場所】 中コミュニティプラザ1階 第1会議室

（担当：経営指導員）

注  
目  
!!**家賃支援給付金の申請受付開始！  
新型コロナの影響で売上減少の事業者が対象！**

事業を行うための地代・家賃（賃料）を支払っている事業者の負担軽減のために「家賃支援給付金」が支給されます。

**【給付対象者】（賃料を支払っている中小事業者）**

5月～12月の売上高において以下のいずれかに該当する者

- ①いずれか1ヶ月の売上高が前年同月比50%以上減少
- ②連続する3ヶ月の売上高が前年同期比30%以上減少

**【給付額・給付率】**

申請時の直近1ヶ月における賃料（月額）に基づいて算出される給付額（月額）の6倍

|       | 賃料(月額)   | 給付額(月額)                             |
|-------|----------|-------------------------------------|
| 法人    | 75万円以下   | 賃料×2/3                              |
|       | 75万円超    | 50万円+[賃料75万円の超過分×1/3]※100万円(月額)が上限  |
| 個人事業者 | 37.5万円以下 | 賃料×2/3                              |
|       | 37.5万円超  | 25万円+[賃料37.5万円の超過分×1/3]※50万円(月額)が上限 |

**【申請方法】** パソコンやスマートフォンでのWEB申請

※今後「入力申請サポート会場」が開設予定です。

**【必要書類】**

- ①賃貸借契約を証明する書類（賃貸借契約書等）
- ②申請時の直近3ヵ月分の賃料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）
- ③本人確認書類（個人事業主の場合）
- ④売上減少を証明する書類（確定申告書、売上台帳等）

**【申請期間】** 令和3年1月15日まで

**【問い合わせ】** コールセンター：0120-653-930

**創業・特産品開発・販路開拓に！  
多可町の補助金制度が利用できます！****①創業・起業支援補助金**

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 対象者  | 町内で創業・起業する人                     |
| 補助対象 | 事務所等の増改築費、設備及び備品の購入費、広告宣伝費、試作費等 |
| 補助額  | 対象経費の2/3以内 上限20万円               |

**②特産品開発支援補助金**

|      |                        |
|------|------------------------|
| 対象者  | 地域資源を用いた新商品の開発を行う町内事業者 |
| 補助対象 | 原料費、機械装置費、講師謝礼金等       |
| 補助額  | 対象経費の2/3以内 上限10万円      |

**③中小企業販路開拓支援補助金**

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 対象者  | 見本市等に出展する中小事業者             |
| 補助対象 | 出展料、借上料、印刷製本費、広告宣伝費、運搬費、旅費 |
| 補助額  | 対象経費の2/3以内 上限20万円          |

※いずれも予算額に達した時点で終了となります。

※①②③の補助金の申請には商工会の推薦が必要です。

（担当：経営指導員）

**展示会出展にかかる費用を助成！  
第10回北はりまビジネスフェア出展者募集中！**

北はりま地域の様々な企業が集まる「北はりまビジネスフェア」が今年も開催されます。この展示会出展に際し、商工会を通じてお申込みいただいた場合は、商工会が出展料（11,000円）を助成いたしますのでお早めにお申し込みください。

**【開催日時】** 10月16日(金)～10月18日(日)

**【出展締切】** 8月21日(金)（商工会助成締切8月11日(火)）

**【開催場所】** 小野市うるおい交流館エクラ

**【出店仕様】** 11,000円/1小間

※詳しくは商工会までご連絡ください。（担当：松本）

**7月1日からレジ袋の有料化が必要となっています！**

令和2年7月1日から「レジ袋の有料化」が開始されました。プラスチック製の買物袋を扱う全ての事業者が対象（事業の一部として小売業を行っている場合でも対象）となりますので、レジ袋を取り扱っている事業者は、ご注意ください。

**プレミアム商品券取扱加盟店募集！**

事業者を支え、地域経済の回復を目的にプレミアム率30%のプレミアム商品券が発行されます。プレミアム商品券の取扱加盟店の募集案内をお送りしておりますので、ご希望の事業者は商工会に申込用紙を送付ください。（担当：金高・松田）

**事業所のたかテレビ放送予定（7月）**

たかテレビでは、地域経済を支える事業所を紹介する「町を創る礎達」、町内の魅力あるお店を紹介する「あの店ってどんなところ？」というコーナーを放送していますので、ぜひご覧ください。

**【町を創る礎達】** 足立織物(株)

**【あの店ってどんなところ？】** chattana の森

**【放送日時】**…7月16日(木)17:00～

※多可町 YouTube チャンネルにもアップされます。

**夏季休館のお知らせ**

令和2年8月12日(水)～8月14日(金)の3日間は休館とさせていただきますのでご了承ください。

**商工会は町内でのお買物を推奨しています。****各種お問合せ**

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利20

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】松田・金高・西尾・石塚・吉田